

# 平成26年度大磯町教育委員会第2回臨時会会議録

1. 日 時 平成26年11月6日（木）  
開会時間 午後1時00分  
閉会時間 午後1時55分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長  
中 野 泉 委員長職務代理者  
曾 田 成 則 委員  
藤 家 崇 教育長  
相 田 輝 幸 教育部長  
岩 本 清 嗣 学校教育課長  
小 島 昇 学校教育課副課長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長

4. 傍聴者 0名

5. 協議事項

協議事項第1号 平成27年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

6. その他

## (開 会)

出席委員が4名となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により過半数が出席しておりますので定例会は成立した。現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可したいと思います。

## 協議事項第1号 平成27年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

教育部長) 協議事項第1号、平成27年度教育委員会当初予算要求に係る協議について、大磯町の予算編成方針及び、教育委員会の予算要求全体について説明いたします。財政課から平成27年度予算編成方針として説明のあった内容については、まず、国、県の動向と財政収支見通しについて、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、予定されている消費税の増税、子ども・子育て支援新制度の導入など、先行きは不透明な状況である。また、県では、神奈

川県緊急財政対策が平成 26 年度をもって区切りを迎えたが、今後も県補助金の見直しなど、町財政への影響が懸念される。一方、大磯町においては、歳入の根幹をなす町税が、人口減少や少子高齢化、景気回復の遅れなど、堅調な伸びが期待できず、前年度比で減額の見通しです。歳出では、社会保障制度の制度改正やごみ処理広域化に伴う建設工事、公共施設の老朽化対策、特別会計への繰出金の増加などから、約 4 億 5 千万円の収支不足が見込まれており、厳しい財政状況の中で予算編成に臨む必要がある、としています。こういった状況を踏まえて、資料の平成 27 年度 教育委員会当初予算 予算要求総括表をご覧いただきたいと思います。教育委員会では、平成 27 年度当初予算の要求見込み額を、新規で設定する事業、修繕等の経費による優先順位、投資的・総合計画認定事業、必要とする経常経費などを考慮したなかで、全体で、18 億 8,081 万 3 千円の要求額、前年度当初予算額と比較しますと、4 億 1,805 万 3 千円の増となっております。なお、現段階では職員給与費を除いた数字となっております。以上が全体的概要となります。個別事項については、各課長、館長から説明しますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援課長) 子育て支援課関係の平成 27 年度予算要求について、ご説明いたします。まず、児童福祉総務費ですが、要求額が 3 億 7,624 万 6 千円で、前年度当初予算が 1 億 6,598 万 1 千円ですので 2 億 1,026 万 5 千円の増額となっております。児童福祉総務費の増額の主な理由としては、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、子ども・子育て支援新制度運営事業に新制度の実施に係る経費を計上したための増額となります。今まで保育園費で計上しておりました町内私立保育園や管外保育所への委託料や補助金などを新制度の運営事業へ変更いたしました。また、私立幼稚園で新制度の給付対象となる幼稚園への給付費や地域型保育施設への給付費などの扶助費や補助金などを新たに計上しております。また、地域子ども・子育て支援事業の内に一つ利用者支援事業として仮称保育コンシェルジュの経費も計上いたしました。その他に、ひとり親家庭等医療費助成事業では、1 人当たりの医療費の単価が上昇していることに伴い扶助費を増額いたしました。また、放課後子どもプラン事業では、学童保育の委託料の増額や施設の修繕費等で増額しております。ただし、小児医療費助成事業については、対象者の減により扶助費を約 3.9% 減額させております。こちらの児童福祉総務費では新規事業はありませんが、今年度まで実施していた家庭保育、乳幼児福祉事業につきましては、新制度への移行に伴い事業を廃止いたしました。また、平成 26 年度に実施した子育て世帯臨時特例給付金給付事業につきましても、消費税の増税に伴う単年度の事業となっておりますので、こちらについても廃止となります。児童福祉総務費については、以上となります。次に、児童措置費ですが、要求額が 4 億 7,689 万 6 千円で、前年度当初が 4 億 8,454 万 7 千円ですので、765 万 1 千円の減額となります。児童措置費については、対象の事業は一つで児童手当法に基づき児童手当を支給する事業のみとなっております。児童措置費の減

額の理由といたしましては、支給対象者数の減の見込みによる、扶助費の減額となります。次に、保育園費ですが、要求額が 4,826 万 8 千円で、前年度が 2 億 1,713 万 5 千円ですので、1 億 6,886 万 7 千円の減額となります。保育園費の減額の主な理由といたしましては、新制度の施行に伴い児童保育委託事業の事業費を廃止し、児童福祉総務費の子ども・子育て支援新制度運営事業へ移動したものが主な理由となります。その他に保育園運営事務事業では、人事異動等に伴う臨時職員の増員に対する賃金等の増額を計上してあります。保育園費につきましては、児童保育委託事業が廃止となりましたので、今後は町立保育園を運営する経費だけが残った形になります。次に、児童福祉施設費ですが、要求額が 378 万円で、前年度が 285 万 9 千円ですので、921 千円の増額となります。児童福祉施設費の増額の理由といたしましては、新規事業として東部子育て支援センター整備事業を設定し、東部地区への子育て支援センターの整備を進めるための予算を計上しております。平成 27 年度は、設計委託料を予算計上いたしました。ただし、子育て支援総合センター維持管理事業につきましては、修繕料の減額により事業費が減っておりますが、児童福祉施設費全体としては増額となります。児童福祉施設費については、以上となります。最後に幼稚園費ですが、要求額が 1 億 0,013 万 9 千円で、前年度予算額が 5,722 万 2 千円で 4,291 万 7 千円の増額となっております。幼稚園費の増額の主な理由といたしましては、1 点目は、幼稚園運営事業で人事異動等に伴う臨時職員の増員と、支援が必要な児童が増えたための対応としての臨時職員の増員に伴う臨時職員の賃金の増額となります。2 点目は、幼稚園施設整備事業で平成 26 年度に設計委託いたしましたトイレの改修のうち、大磯幼稚園のトイレ改修について、工事請負費を予算を計上しております。その他に町内私立幼稚園補助事業につきましては、事業の最終年度になり対象児童も大幅に減りますので、それに合わせて事業費も大幅に減額となっております。幼稚園費については、以上となります。子育て支援課関係の予算の合計といたしましては、要求額が 10 億 0,532 万 9 千円で、前年度予算額が 9 億 2,774 万 4 千円ですので、7,758 万 5 千円の増額で、約 8%の増となります。子育て支援課 関係の平成 27 年度当初予算の説明については、以上となります。

学校教育課長) 続いて、5 ページから 7 ページは学校教育課になります。主な事業について説明します。はじめに、教育総務費です。4 つめの学校教育指導振興事業は、各学校での研究推進、教職員の資質向上と学校教育充実・振興を図るための事業です。英語指導助手の雇用、活用を図る、また、大磯学びづくり推進事業、東海大学体育学部の協力により、児童の耐力向上を図ってまいります。その二つ下、教育研究所維持管理・運営事業は、教育研究所野の維持管理、学校の各種事業の充実を計るための経費です。適応指導教室の指導協力員の充実により、児童生徒へのサポート強化を図りたいと考えていま

す。次に児童・生徒指導支援事業、支援教育推進事業では、小学校への指導協力員の増員、教育支援員の充実により児童・生徒の教育活動の推進を図ってまいります。学校図書館運営事業では、学校図書館司書及び備品等の充実を図ってまいります。6 ページをお開きください。以上が、予算科目の教育総務費となり、要求額 7,084 万 3 千円、前年度比較で 1,288 万 3 千円の増額となります。次に、小学校費です。学校運営事業と学校施設・設備維持事業は、小学校の維持管理に関する経費です。学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。6 つめの大磯小学校グラウンド改修事業、水はけの悪くなったグラウンドの改修及び防球ネットの設置等を実施してまいります。次の国府小学校エアコン改修事業、教室環境施設整備事業は、老朽化しているエアコンの更新を進めてまいります。6 ページの下から二つ目、理科教育振興法設備整備事業は、隔年ごとの国庫補助事業で、理科教育に必要な実験用備品等の充実を図ります。7 ページにうつって、小学校給食施設改修事業は前年度の大磯小学校給食室に続き、国府小学校給食室の床改修及びボイラーの更新を行います。以上、小学校費の要求額は 1 億 5,956 万 6 千円、前年度比較 7,023 万円の増額です。次に、中学校費です。学校運営事業と学校施設・設備維持事業は、中学校の維持管理に関する経費です。学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。5 つ目の国府中学校体育館等改修事業については、平成 26 年度中に設計を開始し、早急に耐震改修工事に進めるべく現在調整を進めています。次の、大磯中学校 3 号館大規模改修事業は、平成 27 年度に設計を実施し、次年度以降の大規模改修に進めていきたいとするものです。一番下の理科教育振興法設備整備事業は、小学校費同様、理科教育に必要な実験用備品等の充実を図る事業です。以上、中学校費の要求額は 5,795 万 4 千円で前年度比較 100 万 9 千円の増額です。したがって、学校教育課の要求総額は 2 億 8,836 万 3 千円で、前年度比較 8,412 万 2 千円となっています。学校教育課は以上です。

生涯学習課長) 続きまして、9 頁以降が生涯学習課関係の内容となっています。生涯学習課は、予算要求見込み額 2,600 万 3 千円、前年度比で 2,360 万円の減額の見込みです。社会教育委員運営事業は社会教育委員会議の開催運営に関する事業です。関東甲信越静社会教育研究大会が、本年度は神奈川大会でしたが、来年度はありませんので、減額の見込みとなっています。青少年指導員連絡協議会運営事業は、青少年指導員の各種活動に関わる事業です。本年度は指導員ユニフォームを作製しましたが、その分がなくなったため、減額の見込みとなっています。社会教育総務運営事務事業については事業内容に変更はありません。続いて、町民の多様な学習意欲に対応するためにさまざまな講座や教室を開催していく生涯学習推進事業です。平成元年度から実施してきましたサロンドカルチャー制度を廃止し、新たに生涯学習情報誌を発行いたします。また、中学生による被災地訪問学習については、来年度は予定しておりません。また、講座用のパソコンについて、平成 22 年度からのリース分 5 台を更新します。成人式開催事業は、事業内容に変更はありません。成人対象者数が若干少なくなるため減額の見込みです。文化祭開催事業

内容に変更はありません。消耗品費や印刷製本費を若干減額しています。生涯学習館維持管理事業は、生涯学習館の施設保守管理、修繕を行なう事業です。事業中の修繕については、照明のLED修繕と防音対策である2階集会室窓修繕を予定しています。また、施設維持のための備品として、掃除機、草刈機の購入を計上しています。また、文化祭等に使用する展示用パネルについて、損傷している5枚を購入したいと考えています。文化財保護事業は、文化財ならびに埋蔵文化財の保護継承にかかわる事業です。本年度実施しました合併60周年記念事業については終了いたします。新たに埋蔵文化財を対象とした文化財調査報告書の刊行を予定しております。また、長らく郷土資料館の常設展示室に展示されておりました、町指定文化財の仁王像が、本来の所有者である慶覚院において仁王門が完成し安置されました。このため、町指定文化財の看板を新たに現地に設置するための予算を計上しております。また、国指定重要文化財である王福寺薬師如来坐像の収蔵庫修理についての補助金を計上いたしました。人権教育啓発事業は、事業内容に変更はありません。消耗品費について若干の減額をしています。なお、生涯学習館整備事業については、本年度に実施いたしました生涯学習館耐震補強工事およびトイレの改修工事については終了いたしました。来年度の予算要求はありません。

図書館長) 続きまして、生涯学習課図書館の内容についてご説明いたします。予算要求見込み額4,135万円、前年度比で6,671万1千円の減額を見込んでいます。図書館維持管理事業は、施設の利用環境を維持するための保守管理等を行なう事業です。この中で、修繕料がありますが、洋式トイレ便座取替え修繕と館内照明器具取替について予算計上しています。便座取替え修繕については、1階・2階トイレの洋式便座5台について修繕をするものです。また、照明器具については、開架室の天井蛍光灯について、安定器や碍子が既に経年劣化して取替えが必要であるため、部品の交換とともにLEDライトにするものです。図書館運営事業は、図書館サービス事業計画に基づき、図書館の運営を行なうものです。通信運搬費や消耗品の若干の増額と、隔年ごとに図書館利用券を印刷する分の増額を見込んでいます。図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業については、窓口業務、蔵書管理、インターネット蔵書検索など、図書館サービスを支えるコンピュータ・システムが平成27年2月に5年リースが終了します。その後、再リースを行ないませんが、平成27年10月をもってメンテナンス期間が終了するため、ハードウェアを新しい機種に更新します。なお、再リース期間が7ヶ月間あるため、事業費として減額見込みとなります。図書館資料整備事業は、一般書、児童書、郷土資料、逐次刊行物、視聴覚資料の購入や受入、整理を行なう事業です。資料の充実を図るため資料購入費の増額を見込んでいます。子ども読書推進事業は、第二次子ども読書活動推進計画に基づき児童サービス事業を行なっているものです。学校図書館との連携を目的として、本年度は小学校2校に対して蔵書管理システムの導入およびバーコードリーダーを購入しましたが、来年度は同様に中学校2校に対し蔵書管理システムの導入およびバーコードリーダーを購入します。また、読書通帳と読書スタンプラリー・カードの印

刷を行なうため、増額の見込みとなっています。なお、図書館施設整備事業については、昨年度から本年度にかけて実施している空調改修工事が終了する見込みであるため、来年度の予算計上はありません。

郷土資料館長) 生涯学習課郷土資料館の内容についてご説明いたします。要求額が5億1976万8千円で、前年度比、3億4665万7千円の増でございます。増額の主な内容といたしましては、郷土資料館運営事務事業のうち大磯町指定文化財である木造神像の保存処理、郷土資料館維持管理事業のうち概ね隔年で行なっている燻蒸委託と公共下水道への接続工事、郷土資料館リニューアル推進事業において予定しているリニューアル実施設計に基づく工事、そして旧吉田茂邸再建事業での再建工事及び調度品の製作を行なうことによるものでございます。

質疑応答)

委員長) いかがでしょうか。総額から言うと、前年度比より増額という予算要求になっています。では、子育て支援課の質問をします。この中で、子ども・子育て新制度への移行に伴って、いろんな事業が廃止がありつつも、新制度の中にまた盛り込んで展開されていくという内容もありますが、従来の例えば保育園の臨時職員の増員とか、そういう人的な配置について、もう少し詳しく知りたいと思うのですが、保育園について臨時職員の増員になっているのですが、具体的に人数はどういう予定でいるのでしょうか。

子育て支援課長) 保育園の臨時職員につきましては、英語指導助手まで入れて23名程度の雇用を考えております。クラス担当といたしましては、人事異動に伴い1名増で計上しております。また、給食調理員につきましては、若干金額を上げさせていただいております。

委員長) わかりました。増員ということで、かなりの増加があるのかなと思ったのですがけれども、ほとんど同じ数字で予定しているということですね。

子育て支援課長) はい。若干2人分ぐらいの増は見込んでおります。

曾田委員) 子育て支援課の中にあります子育て支援総合センターの中に、イクメン講座の開講という言葉がございます。時代に合ったことだろうと理解しておりますけれども、大磯町ではどのような計画というか講座を開講するのか、少し中身を教えていただけませんか。

子育て支援課長) 今のところ、具体的な内容等は決まっておりませんが、イクメン講座の講師の方と繋がりができましたので、内容等については、ご指導いただきながら進めていきたいと考えております。

曾田委員) わかりました。

委員長) 幼稚園の関係で、運営事業の中に支援員を配置するというのがありますが、これについても、私たちが幼稚園等に訪問に行きますと、多少こまめに目をかけなくてはいけないお子さんたちのために、支援員が非常に大事なのだというお話を園から伺うのですが、この支援員については、配置とかそういうのは新年度どのように増員という予定で考えているのでしょうか。

子育て支援課長) 幼稚園運営事業の臨時雇賃金ですが、増額の理由といたしまして

は、1点目は正規職員の退職に伴う臨時職員の増員になります。2点目は、配慮が必要なお子さんに対しての支援員ですが、こちらは支援センターので巡回訪問をしておりますので、幼稚園と支援センターで調整し計上しております。平成26年度は全体で16名配置いたしました。平成27年度は、配慮が必要なお子さんが大分増えまして、支援員については30名分の予算を要求しております。

委員長) 予算削減という問題がある中で、人が必要なところには必ず置いてもらいたいということで、予算要求を進めてもらいたいと思います。

曾田委員) 学校教育課ですが、教育研究所の運営事業の中に、わたしたちの大磯、大磯の自然ガイドブックというものがございますが、中身を教えてくださいませんか。

学校教育課副課長) まず、わたしたちの大磯につきましては、小学校の社会科で主に使うものです。教科書等については、全国的な内容で記載がされていますので、大磯町について学習ができるような、身近な地域について学べるような内容になっています。こちらは、大体、教科書が改訂されるのに合わせて作成しております。現在使用している教科書に合わせて、平成24年度に発行しておりますので、来年度改訂作業を進めて、28年度から新しい社会科の副読本として使用していきたいと考えています。大磯の自然ガイドブックにつきましては、主に理科の学習に役立てようということで作成してきているものです。野山の自然の関係と海の自然の関係のもので、現在2種類発行しておりますが、最初につくった野山の自然の関係のガイドブックが在庫がそろそろなくなるころです。これが平成18年度に発行されているものですので、本年度から準備を進めていますが、改訂作業を進めていって、同じく28年度から新しいガイドブックが使用できるようにということで計画をしています。

曾田委員) よくわかりました。ありがとうございます。

委員長) 同じく学校教育課の中で学校教育指導振興事業の東海大学体育学部との協力の体力向上を目指す新規事業なんですけど、これは具体的にどういったものを想定しているのですか。

学校教育課副課長) 本年度からも少し事業としては取りかかり始めているところですけども、東海大学の体育学部の先生、それから学生さんに協力をしていただいて、小学校で実施している新体力テストを東海大学の協力のもとに実施していきたいと考えています。そして、新体力テストの結果から課題として浮かび上がってきた部分について、どのように学校で体力向上の取り組みを進めていったらいいのかというあたりを具体的にまた大学の先生からアドバイスをいただいて、学校の教育活動に生かしていくということで現状では考えております。

曾田委員) この間、東海大学と大磯町で新聞記事になったのがありましたけど、あの記事とこれは関連がありましたか。中村教授との関連で、何か事業が立ち上がっていますけど。

教育部長) 中村先生は、スポーツ健康課所管のアンチロコモ教室ということで、ご高齢の方が体力を落とさないように足腰を鍛えるという事業です。

曾田委員) 子どもと大人の違いですね。理解いたしました。

中野委員) 学校教育課のところ、まず1つは、適応指導教室ですが、今、何人がどの程度の頻度で利用しているのか教えてください。

学校教育課副課長) 現時点では、2名のお子さんが適応指導教室を利用しています。2名のお子さんについては、現状ではほぼ毎日通室をしております。

中野委員) 時間帯はどうですか。

学校教育課副課長) 通室の時間でしょうか。

中野委員) はい。

学校教育課副課長) 朝9時過ぎぐらいに通室をして、今、慣れてきているところですので、午後2時ぐらいまで適応指導教室で過ごしております。

中野委員) そうすると、協力員の日数増というのは、いない日があるということですか。

学校教育課副課長) 本年度の状況ですと、不定期にはなってしまうのですが、週に大体3日程度の勤務で、勤務されていない日があります。もちろん、適応指導教室のほうには専任の教諭が配置されていますので、基本、教諭のほうが対応はしているのですが、相談の電話が入ったり、個別にかかわったりするときには、やはり指導協力員の勤務時間数をしっかり確保して子どもたちの支援に当たりたいということで、27年度の予算要求としては、毎日勤務できるように要求していきたいと考えています。

中野委員) ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。

それから、学校プール運営管理事業ですけれども、行政評価で見直しとされた事業だったかと思うのですが、この維持管理費の中で見直しの計画が入っているのですか。

学校教育課長) 行政評価の中では学校施設の開放事業ということで、通常の小中学校の校庭、体育館、一部教室もあります。それと、学校プールということで、一応題材には上がったのですが、具体的な議論の争点としては、学校プールは入っていない状態です。ですから、学校プールについては、私どもの課では、通常の学校の授業としての使用にとどまっていますので、そのほかの夏休み期間中の利用については、スポーツ健康課にお貸しして開放しているということですので、今回の予算においては、変動とかはございません。

中野委員) わかりました。ありがとうございました。

曾田委員) 生涯学習でございますが、成人式の開催事業、これは全国どこでもやっていることですが、大磯町で、都会にある地域ですけれども、例えば、私は新潟なので、新潟の自分の町の成人式には既に神奈川県に在住しておりましたので、大磯町では人数がどのぐらい出席しているかわかりませんが、よそへ出てくる人が戻ってくる率とか、簡単で結構ですから、どのぐらいの人数が成人式に参加するのでしょうか。

生涯学習課長) 大磯の成人式出席者率というのは、大変高い確率で出席をしております。例えば、今年度はまだですので、平成25年、昨年度の人数でいきますと、対象者は272人おりました。そのうち出席者が207人ということですので、大体76%ぐらいの出席率でございました。過去何年か見てみましても、大体70%の中ぐらいから80%を超えるぐらいまでの出席率でありますので、これは他の市町村に比べてもかなり高い確率で出席をしていただいていると思います。かつ、町に住んでおられたんですけれども、引っ越されたり、あるいは学生で東京の

ほうに出られたりということで、しかしながら、大磯町で成人式に出席をしたいという方が毎年出まして、それらにつきましては、ご連絡をいただければ、こちらのほうで出席をしていただけるような形で手配をしております。例年ですと、大体20人後半、20人以上の方、平成25年の場合ですと27の方が、住んでいるのは今は町外ですけれども、大磯で出席をしたいということで希望をいただいております。

曾田委員) やはり思い出のある大磯町というか、いい町なんでしょうね、それだけたくさん来るということは、約30人ですよ。

生涯学習課長) そうですね。

曾田委員) よくわかりました。ありがとうございました。

中野委員) 生涯学習推進事業のところですか。小中学校PTA家庭教育学級への補助とありますけれども、この使われ方について調査していただきたいと思います。お願いします。

生涯学習課長) PTA連絡協議会と小中学校PTA家庭教育学級ということで、PTA関係の交付金につきましては、2件ございます。1件がPTA連絡協議会のSOS事業に対して交付をしているお金でございます。ご承知のように、生徒が行き帰りの中で安全を確保できるように、地域の人たちにご協力をいただきながら、例えばSOSの看板であるとか、そういうものを整備していただくようなお金として使っていただくというのが一つでございます。それから、もう一つが小中学校PTA家庭教育学級交付金ということで、それぞれの小学校2校、中学校2校に対して、定額の交付金を交付しているところでございます。これについては、それぞれ家庭教育に関するような研修会、学習会、見学会、そういったものに使っていただくような形での支援でございます。

中野委員) なぜ調べていただきたいと申したかということ、PTAはPTA会費も集めていますので、そのほかに交付金があるとすると、どういう使い方をされているのかなど。みんなにちゃんと還元できるような形で使っていただきたいなと思ひまして、質問させていただきました。

生涯学習課長) 実際に細かな使途について、交付金という性格上、細かな調査というのはしておるわけではございません。ただ、PTAは独自で例えば会費等をお集めになっていらっしゃると思うのですけれども、あくまでも家庭教育に関するような勉強会、学習会に使っていただくということで交付をしておりますので、基本的にはそのように使っていただけていると。あるいは、講演会ですとかそういう案内も我々もいただいておりますので、そういう形での確認はしておりますが、またそのあたりはもう少し細かな情報収集もして、しっかりと活動として、それが役立っているのかどうかという検証も今後していかなければいけないかなと思います。

中野委員) 私もPTAの本部役員を2年ほどやっておりましたので、成人教育委員会の皆さんが一生懸命頑張っていて、講演会だとか講習会だとか開いてくださっているのはわかっているのですが、いかにも参加者が少ないという現状も見ていますので、何か工夫はできないかなと思ひまして、よろしく申し上げます。

委員長) 学校教育課の支援教育推進事業の支援員の配置についてですが、これは予算が前年度比増額になっています。この内容は大体どのような感じを出しているのでしょうか。というのは、先ほど幼稚園のほうでも支援員増員、約2倍増

員というお話がありました。小学校でもやはり同じように支援員を多く必要とする状況に来年はなりそうという予想でいるのでしょうか。

学校教育課副課長) 学校教育課関係の支援教育推進事業での教育支援員の配置につきましては、来年度は小学校で5名の増員を考えています。5名増員するとともに、これまでなかなか教育支援員さんと教員の打ち合わせの時間も十分にとれていなかったということや、教育支援員が研修するような時間もなかなかとれなかったということで、平成27年度につきましては、今までよりも年間の勤務時間数が多くなるように、増員に加えて勤務時間数の増ということで現状考えております。子どもの状況という意味では、本年度と来年度で子どもの状況がそれほど変わったということではないと思うのですが、長い目で見てきていると、いろいろ個別的な配慮が必要なお子さんが増えてきている状況にはあると思っています。そういう中で、より丁寧に子どもたちの支援をしていくために、来年度、支援員の増員を考えているという状況です。

委員長) 人件費の部分で予算要求を確実にしていかななくてはいけない状況が進んできているのだろうなとこれを見ていて思うんですね。幼稚園もそうですし、小学校もそういう状況、だんだん変わってきているということで、ハード面もそうですけれども、人的配置についてもしっかりと予算を認めてもらえるように折衝していただきたいと思います。

中野委員) 今、委員長がおっしゃったとおりに、人件費というのは非常にお金がかかるものですが、こと学校に関しましては、どうしても必要な費用だと思いますので、こここのところはぜひ死守したいと思います。

委員長) ハード面ということを先ほど申しましたが、総合計画認定事業ということで、この資料に書かれているのですが、施設の修繕、大規模改修というのは、どうしてもそのときが必ず来るわけで、それについて町が計画の中でいろいろ優先順位をつけて出しているんですけど、この予定というのはどうなんですか。ちゃんと予定どおり進んでいっているものなのか、あるいはなかなか、遅れ遅れでいっている状況なのですか。

教育部長) 総合計画については、基本的に予算の大きなもの、それから、割とハード的なものについて、建設事業について、きちんと財政的な担保をとろうということで、7月ぐらいからヒアリングを行って、事業実施に向けて、実施計画については3年程度先まで見て計画をつくっているところです。基本的に今、委員長がご心配されているように、きちんと実施できるよう財政的な措置まで含めて、特定財源等も探しながら措置しているところなので、おおむね近年は予定どおりいっていると思いますが、特に教育施設もそうですが、建物については、急に壊れたり耐震の関係があったりして、本来やるべき予定だったものよりも緊急性が高いものが出たりして、入れかえが行われていることもあります。いずれにしろ、各課、一生懸命、必要性を説明してここまで至っておりますので、何とかこの部分についてはやっていきたいなというふうには考えております。

委員長) よろしくお願ひします。人の配置とハードの整備というのは、車の両輪みたいなもので、うまく進めていけるように折衝していただきたいと思います。

中野委員) 総合計画認定事業で、突発的に計画が入れかわることがあると聞いてびっくりしたんですけど、それを逐一教えていただけないと、保護者から質問を

受けることがあるので、一度、時間をつくって、計画をもう一回教えていただけないでしょうか。見せていただいているのは知っているのですけれども、変わったところがわからなかったのでお願いします。

教育部長) 現時点で変わっていないと思います。

中野委員) 変わっていないですか。変わってなければいいんですけど。

学校教育課長) これは町部局の政策課が所管になるのですけれども、毎年必ず決定したあかつきには、ホームページ等で公表している状況になりますので、認定事業としては残っているけど先送りというのは、今、部長が申し上げたように、来年度やろうと思っていただけずれたという形も含めて、公表されていると思いますので、そこで確認はできます。

中野委員) わかりました。ありがとうございます。

委員長) 本日、一応協議が終わるわけですがけれども、今後、この予算についてのスケジュールはどのようになりますか。

学校教育課長) 11月に入りまして、順次、政策部長ヒアリングという、財政課当局も含めて、部長ヒアリングがございます。教育委員会の予定としては、11月25日以降にそれぞれ各課で予定しています。その後、財政課の予定では、12月に入ってから1次査定の予算内示になります。今年の場合は、町長選挙がありますので、どなたが町長になられたとしても、新しい任期の町長ということで、議会も12月中旬から始まりますから、年明けの1月になって初めて町長ヒアリングということになります。その後、細かな調整が入って、1月の上・中旬にはほぼ確定するという形になります。その調整を踏まえて、教育委員会では、1月の定例会に付議という形で正式に議案として上程することになります。その間の予算の内示等の情報については、逐一、会議等で報告してまいりたいと思います。

委員長) これから、町との予算折衝が始まり、年明け早々には、ほぼ確定することですので、事務局におきましては、大磯町の教育のために、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

## その他

教育部長) 次回の定例会は11月20日木曜日午前9時から郷土資料館にて行います。午後からは、国府小学校の訪問があります。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年12月18日

委員 長

---

委員長職務代理者

---

委 員

---

委 員

---